

【様式第3号】

企 画 ・ 技 術 提 案 調 書

公表項目	内 容		
1 業務委託名	令和6年度県議会広報に係る企画、媒体制作・媒体制作監理等業務		
2 予定価格	34,506,000円		
3 企画・技術提案年月日	令和6年3月25日		
4 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社東広社	(業者)	(業者)
(評価基準) 全般 (現状分析等) ・ 県議会に関し、広報業務に求められる程度の必要な知識を有しているか。 ・ 県議会が実施している広報の現状と課題を的確に把握、分析しているか。 ・ 現状を踏まえ、課題解決に向けた提案となっているか。 (配点：60)	50		
(評価基準) 媒体計画 (企画) ・ より多くの県民が、県議会に関心を持てるような考え方(工夫)が示された提案であるか。 ・ 広報効果が高い放送時間設定・内容となっているか(電波媒体)。 ・ 若者に対する効果的な内容となっているか(多様な媒体を活用した広報)。 (配点：120)	87		
(評価基準) 媒体計画 (媒体量) ・ 必要十分な媒体量が確保されているか。 (配点：120)	101		
(評価基準) 媒体計画 (総括) ・ 企画内容に実効性があり、的確であって特に優れ、評価すべき内容であるか。 (配点：60)	49		
(評価基準) 自由提案媒体 ・ 自由提案媒体の視点に基づいた提案であるか。 ・ 必要十分な媒体量が確保されているか。 (配点：60)	43		
(評価基準) 業務履行能力 ・ 提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。 ・ 守秘義務の徹底及び個人情報等の漏洩防止のために必要な仕組みが示されているか。 ・ 災害等緊急時における連絡対応が示されているか。 ・ これまでの業務実績等から、広報業務について必要なノウハウを持っていることが認められるか。 (配点：120)	96		
(評価基準) 見積書 ・ 積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・ 提案内容との整合性があるか。 (配点：60)	52		
5 総合評価の審査結果 (600点満点)	478		

6	契約の相手方の商号又は名称及び住所	株式会社東広社 盛岡市肴町4番20号
7	契約締結年月日	令和6年4月8日
8	委託期間	令和6年4月8日 ~ 令和7年3月31日
9	契約金額	34,506,000円
10	随意契約の理由及び根拠法令	〔理由〕 委託業務の内容は、各媒体制作を相互に関連付けながら、より効率的かつ効果的な広報を実施するものであり、また、媒体制作・監理等、高度な専門性が求められるものである。このため、受託業者の選定に当たっては、業者の企画能力等を総合的に評価し、最も能力の高い者を選定する必要があり、単純に価格面での比較とはならないことから、業者選定に際しては、企画コンペを開催し、選考委員会において審査を行い、受託者を選定したものである。 〔根拠〕 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	担当課の名称及び連絡先	議会事務局議事調査課政策調査担当 019-629-6022